

平成 25 年全国証券大会における中村経済団体連合会副会長ご挨拶

平成 25 年 9 月 19 日

経団連副会長・事務総長の中村でございます。本日は平成 25 年全国証券大会にお招きいただき、誠にありがとうございます。高いところからで恐縮ではございますが、ご挨拶申し上げます。

ご案内の通り、昨年末に発足した安倍政権による一連の経済政策、いわゆる「アベノミクス」により、行き過ぎた円高は大きく是正され、同時に進行した株価水準の回復もあいまって、政権交代前に日本を覆っていた暗いムードは払しょくされました。事実、企業マインド・消費者マインドはともに大きく改善し、個人消費が牽引する形で、日本経済は着実に持ち直しております。

先日発表された今年 4－6 月期の実質 GDP の 2 次速報値は、前期比年率でプラス 3.8% 増となり、設備投資もマイナスからプラスに転じるなど、内需・外需ともにバランスのとれた成長が続いております。これらに加え、企業収益も改善しており、足もとの設備投資マインドも改善しております。

さらに、先般、2020 年のオリンピック・パラリンピックの東京開催が決定したことにより、首都圏の再開発やインフラの整備、外国人観光客の誘致などに弾みがつき、日本経済の回復も一層力強くなるものと期待されます。

以上の認識を踏まえまして、日本経済が力強い持続的な成長を続けるために、今後求められる対応についてお話しいたします。

ご案内の通り、7 月の参議院選挙で自民・公明の与党が圧勝し、

6年ぶりに衆参両院の「ねじれ」が解消いたしました。安倍政権には、安定した政治環境の下で、震災からの復興の加速、国内における潜在的な需要を掘り起こす大胆な規制・制度改革といった困難な課題に、最優先で取り組んでいただきたいと存じます。

もちろん、経済界といたしましても、政治に求めるばかりではありません。日本が世界に誇る技術力や人材力を梃子に、自ら新たな成長の機会を作り出していくことで、足もとで育ち始めた景気回復の芽を、力強い持続的な経済成長へと繋げてまいります。女性の活躍推進も重要な課題であり、経団連でも女性の活躍推進部会を設け、一層の取り組み強化を図っているところです。

また経団連では、2011年より、全国11の都市・地域で「未来都市モデルプロジェクト」を推進しております。これは、環境・エネルギーや、医療、農業といった様々な分野における課題の解決を目指して、企業が自治体や大学等と協力し、革新的な技術の開発などを進めるプロジェクトでございます。発足から2年が経過し、多くのプロジェクトで実証実験が開始されるなど進捗が見られております。今後も、「日本再興戦略」で講じられる施策等も十分に活用しながら、ここで得られた成果を国内外に展開することで、イノベーションを創出し、産業の活性化やわが国経済の発展につなげたいと考えております。

次に、民間企業が経済成長のけん引役を担っていくに当たって必要となる環境整備についてお話しいたします。

まずは、成長阻害要因の解消です。政権交代以降、円高是正は大きく進みましたが、依然として、法人実効税率や社会保険料負担といった、企業の公的負担の高止まりや、電力・エネルギーコストの上昇など、成長阻害要因は残っております。これらを速や

かに解消しなければなりません。

あわせて、海外活力を取り込む上で、関税ならびに貿易投資に係わる各種のルール面について、諸外国に劣後しないよう、高いレベルでの経済連携協定を推進することが重要となります。とりわけ、ＴＰＰについては、そこで議論されたルールがベースとなり、将来、アジア太平洋地域の経済連携協定であるＦＴＡＡＰなど、２１世紀の経済連携のグローバルスタンダードが形成される可能性があります。日本がこうした新しい貿易・投資ルール作りにおいて主導権を握ることができるよう、粘り強くタフな交渉を続けていただきたいと考えております。さらに、ＦＴＡＡＰの構築を目指し、ＴＰＰと併せて、日中韓ＦＴＡやＲＣＥＰについても積極的に推進していくことが欠かせません。経団連といたしましても、関係国の政府や産業界などとの対話を通して、政府の協定交渉を後押ししていく所存でございます。

また、持続的成長のエンジンとなる設備投資の促進に向け、目下、議論が進められております設備投資減税に関しては、製造業のみならず、非製造業においても適用できる使い勝手の良い簡素な制度を構築する必要があります。経済界も、こうした制度を最大限に活用して、国内で投資を増やすことで、雇用を創出し、安定した国民生活を支えてまいりたいと考えております。

成長戦略に加えて、財政健全化に同時に取り組むことも、経済と財政の好循環を生み出す上で不可欠でございます。わが国の政府債務残高は対ＧＤＰ比で２００％超と、先進国の中でも最悪の水準にあります。日本が財政再建に向けた第一歩を踏み出せないことが明らかとなれば、世界からの信認はたちまちに失われてしまいます。わが国財政に対する国内外の信認を維持するためには、

社会保障・税一体改革で定められた消費税率の引上げをスケジュール通りに実施し、社会保障給付の安定財源を確保するとともに、財政健全化に向けた第一歩を踏み出すことが不可欠です。

先般、社会保障制度改革国民会議において取りまとめられた報告書や、閣議決定された「プログラム法案」の骨子においても、給付の重点化・効率化とともに、消費税のスケジュール通りの10%までの引上げが一体改革の大前提とされております。冒頭申し上げた通り、足もとの経済指標は総じて好転のサインを示しております。持続可能で成長と両立する社会保障制度の再構築に向けた、大局的な視点に立った政治判断を期待しております。我々経済界も、力強い経済成長を実現し、国内で雇用を創出するとともに、税や社会保険料の担い手として、国民皆保険・皆年金制度を、後世に受け継いでまいります。

これまで、日本経済の現状と今後求められる対応について述べてまいりましたが、実体経済を本格的な成長軌道に乗せるためには、金融・資本市場の活性化が不可欠であることは言うまでもありません。「日本再興戦略」でも、「アジアの成長も取り込みつつ、証券市場の活性化や資産運用マーケットの強化を図ること等により、アジア No.1 の金融・資本市場の構築を目指す。」こととされております。

こうした中、政府ならびに市場関係者の間では、既に様々な取り組みが進められております。6月には、経済の持続的な成長の実現のために、新規・成長企業等に対するリスクマネーの供給の促進を図っていく観点から、金融庁の「新規・成長企業へのリスクマネーの供給のあり方等に関するワーキング・グループ」での検討が進んでおり、ここでの議論がIPOの活発化や資金調達の一

層の円滑化につながることを期待しております。

ベンチャー企業への資金供給を拡大し、新産業の興隆を促すためには、税制の果たす役割も重要となります。経団連が先週公表しました「平成 26 年度税制改正に関する提言」において、法人のベンチャー投資促進に向け、産業競争力強化法案とあわせて、法人税の特例を設ける事を提案しております。

さらに、金融所得課税については、平成 25 年度税制改正で、損益通算範囲が上場株式等から公社債等まで拡大されることとなりましたが、金融・資本市場の活性化、企業の円滑な資金調達等の観点から、さらなる一元化を推進すべきです。また、日本版少額投資非課税制度すなわち NISA については、いよいよ平成 26 年から施行が予定されておりますが、個人投資家の利便性をさらに高めるべく、一年単位で、NISA 口座を開設する金融機関の変更を認めることなどを要望しております。

また、日本再興戦略を踏まえ、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、幅広い範囲の機関投資家が適切に受託者責任を果たすための原則、いわゆる日本版スチュワードシップコードの創設について検討が始まっております。機関投資家と発行体とのコミュニケーションを一層充実させることは重要であり、経団連と致しましても、国内外の様々なステークホルダーの声を踏まえつつ、各企業の多様かつ自主的な取り組みによって、わが国企業のコーポレート・ガバナンスに対する一層の信頼確保に努めてまいります。

わが国資本市場の競争力強化、グローバルな企業活動のインフラ整備という観点からは、会計基準の国際的な統一の動きへの対応も重要な課題でございます。

近年、わが国でも国際会計基準、IFRS を適用する企業は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれます。金融庁においても任意適用企業の積み上げを図るべく、適用要件の緩和などの制度整備が行われております。経団連と致しましても、適用事例の共有などを通じて、任意適用が円滑に拡大するよう、取り組みを継続してまいります。

以上、縷々申し上げてまいりましたが、経団連と致しましては、グローバル化、高齢化社会の経済インフラに相応しい、国際競争力の高い金融・資本市場の実現に向け、証券市場の関係者の皆様方と連携させていただきながら、様々な課題に取り組んでまいりたいと存じます。本日お集まりの証券界の皆様が、わが国の経済をリードする成長産業としてご活躍いただくことを強く祈念致しまして、経団連からのご挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

以 上